

□地方創生推進交付金事業「広域連携DMO設立による“新しい人の流れ”創出事業」

添付資料①

地方創生推進交付金事業 ～広域連携事業版～

- ①交付対象事業の名称と事業タイプ
- 事業名称 広域連携DMO設立による“新しい人の流れ”創出事業
- 事業タイプ 先駆タイプ
- 事業分野 しごと創生 ②観光振興(DMO)等の観光分野
- ②代表地方公共団体名
- 三重県名張市
- ③連携地方公共団体
- 三重県名張市、奈良県宇陀市、曾爾村、御杖村 ※平成29年度より奈良県山添村が参加予定

目指す将来像

本エリアの観光資源

自然:赤目四十八滝(名張市)、曾爾高原(曾爾村)、三峰山(御杖村)など
名刹:国宝の室生寺や大野寺(宇陀市)など
文化:修験道、能、忍者など
各市村それぞれに観光資源を有するが、単独では集客力に乏しい

広域DMOによる取組

エリアを構成する市村で広域連携DMOを設立し、管内に存する自然、歴史、文化などの観光資源を周遊化するとともに、地域資源を生かした体験型・交流型ツアーの商品化が必要。

- ☆外国人や都市部住民をターゲットに、旅行会社や交通事業者との連携により誘客に取り組み、地域経済の活性化を図る。
- ☆ツアーに参加した都市部からの観光客に対して、各市村の様々な暮らしの情報や、移住支援の取組を積極的に情報発信し、本エリアへの移住・定住につなげる。

事業の概要

1. 「日本の歴史・文化」をテーマにした外国人旅行者等の誘客推進

本エリアに存する豊かな自然や名刹に加え、修験道や能、忍者等、本エリアに由来を持つ歴史・文化資源を活用し、体験型旅行企画(ニューツーリズム)に造成することで、観光誘客を図ります。

2. 外国人の視点による観光素材の発掘と情報発信

日本文化に理解のある外国人を雇用し、外国人の視点による観光素材の発掘や商品化、ホームページやパンフレットによる情報発信などを行います。

3. 宿泊施設の整備

外国人誘客のビジネスモデルを構築し、空き家を活用した民泊施設の開業希望者を広く全国から募り、既存制度等を利用した改修支援を行うとともに、外国人旅行者対応の指導を行うことで新規起業者の育成を図り、宿泊施設の充足を図ります。

4. 広域連携DMOの運営

旅行業経験者や外国人スタッフによる広域連携DMOを立ち上げ、歴史文化、自然などの資源を生かしたツアーを企画し、国内外のエージェントに販売する他、観光事業者へのコンサルティング等、広域観光推進の中核組織として市村と連携し事業を進めます。

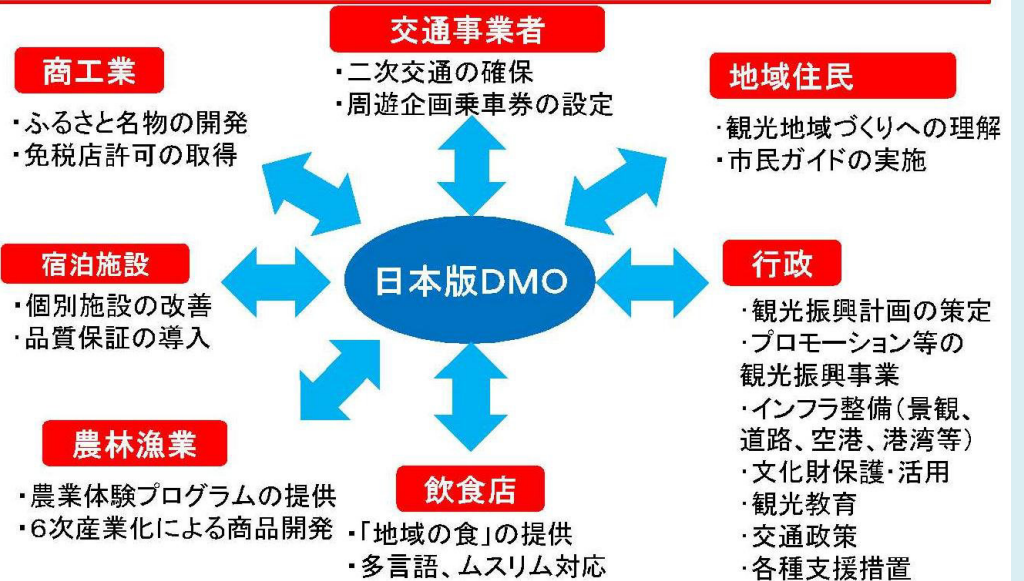
5. 受入環境の整備

エリア内の各市村において、観光客受入のための環境整備(ハード事業)や、地域の魅力を発信する事業(ソフト事業)を実施し、旅行者受入環境を整備します。

広域連携 DMO のイメージ

出典：観光庁 HP

内外の人材やノウハウを取り込みつつ、多様な関係者と連携



地域一体の魅力的な観光地域づくり
戦略に基づく一元的な情報発信・プロモーション

観光客の呼び込み

観光による地方創生

年度別の事業イメージ

【H28 年度】

- H29 年度より本格的に稼働する広域連携 DMO の核となる人材(外国人スタッフ及び旅行業経験者)を名張市で臨時職員として雇用し、各市村の観光資源調査及びツアー企画の立案を行うとともに、DMO の組織作りの準備を行う。
- ☆予算等 名張市において臨時職員の人件費を措置する

【H29 年度～H31 年度】

- 広域連携DMOを立ち上げ、旅行商品企画の営業、外国人視点による情報発信、事業所のコンサルティングを行うとともに、観光素材の調査、商品化を進める。
- DMOと市村とが連携し、新規宿泊事業者の募集及び育成支援を行う。更に、各市村において、ソフト及びハード事業による受入環境の整備を進める。
- ☆予算 各市村において以下の予算措置を行う
 - ①DMO 負担金
 - ②各市村において実施するハード及びソフト事業費

【H32 年度以降】

- 広域連携DMOは、旅行商品企画の販売、エリア内事業所へのコンサルティングにより、財源を確保し、自主運営を行う。
- ☆予算 本事業実施のための予算措置は無し
- 各市村において、DMO に観光調査等の事業を委託する場合は、各市村で予算措置を行う。

これまでの観光地域づくりの課題

関係者の巻き込みが不十分

・文化、農林漁業、商工業、環境、スポーツなど**地域の関連事業者や住民等の多様な関係者の巻き込みが不十分**
⇒地域の幅広い資源の最大限の活用につながらない
⇒地域住民の誇りと愛着を醸成する豊かな地域づくりにつながらない

データの収集・分析が不十分

・来訪客に関する**データの収集・分析が不十分**。観光客を十把一絡げに扱っている地域が少なくない
⇒**ターゲットとなる顧客層や地域のコンセプトが十分に練られていない**
⇒**変化する観光市場に対応できない**

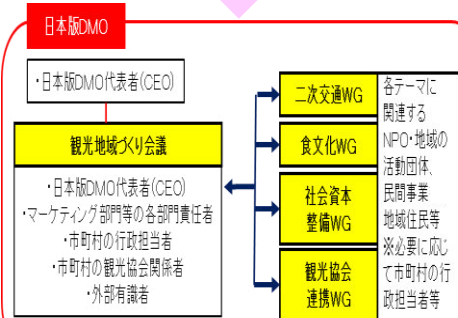
民間的手法の導入が不十分

・効果的なブランディングやプロモーションといった**民間的な手法の導入が不十分**
⇒観光客に対して、「刺さる」競争力を持つ観光地ブランディングができていない。

地域の多様な関係者を巻き込みつつ、科学的アプローチを取り入れた観光地域づくりを行う舵取り役＝「日本版DMO」を各地域で形成・確立

関係者の巻き込み 内外の人材やノウハウの取り込み

人材 内外から取り込み ノウハウ



データの収集・戦略の策定

例) 富良野・美瑛観光圏によるSWOT分析

	好影響	悪影響
内部環境	【強み】Strength - ヨーロッパを思わせる自然景観 - 札幌圏・旭川圏へのアクセスも良く、空港とも近い地理条件	【弱み】Weakness - 公共交通アクセスの不便 - 夜の観光の魅力不足 - 自然環境の破壊 - 宿泊施設が不足
外部環境	【機会】Opportunity - エコツーリズム・スローツーリズムなどの追い風 - 団塊世代の退職に伴う市場拡大 - 外国人観光客の増加	【脅威】Threat - ペンション・ホテル・飲食店の担い手不足 - 交通渋滞による住民の歓迎意識の低下 - 他の観光地との競争激化

ブランド力を高める仕組み

例) 雪国観光圏「SAKURA QUALITY」

・雪国観光圏では、外国人の受入体制などにより宿泊施設等の評価を行う品質認証制度「サクラクオリティ」を導入。



プロモーション

(例) 外国人職員による効果的なプロモーション



日本版DMOの役割

- ① 日本版DMOを中心として観光地域づくりを行うことについての
多様な関係者の合意形成
- ② ・各種データ等の継続的な収集・分析、
・明確なコンセプトに基づいた戦略の策定、
・KPIの設定・PDCAサイクルの確立
- ③ 関係者が実施する観光関連事業と戦略の整合性に関する調整・仕組み作り、プロモーション

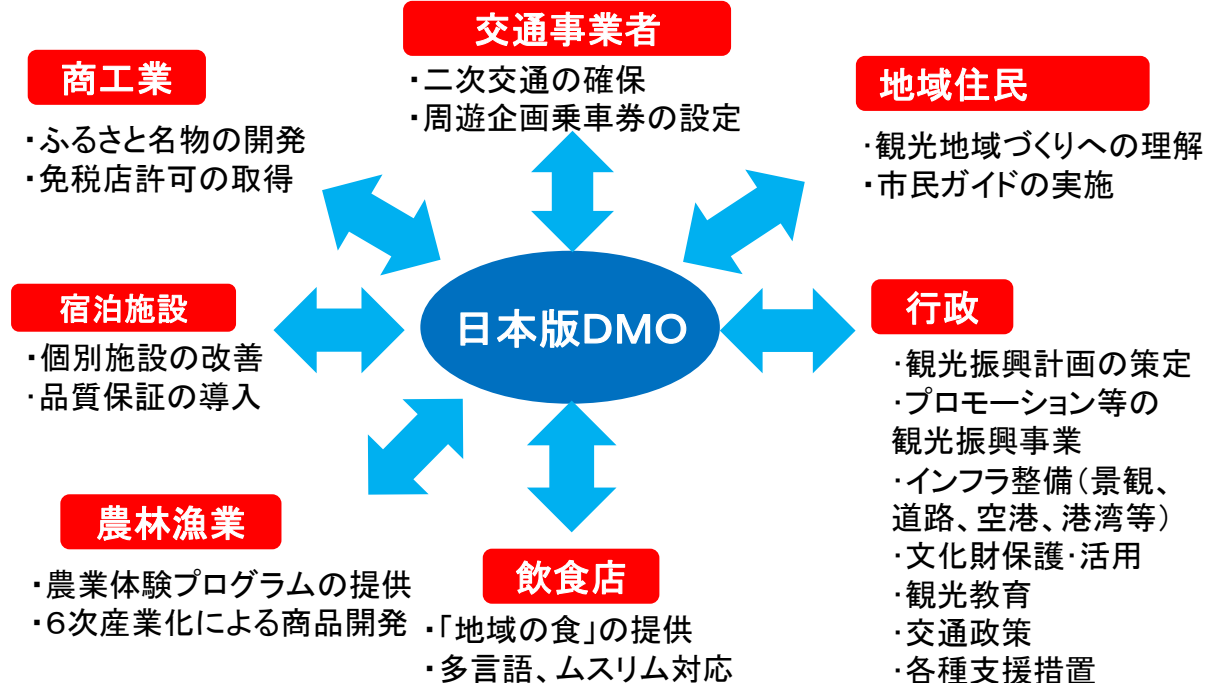


観光地域づくりの一主体として実施する
個別事業

(例)・着地型旅行商品の造成・販売、
・ランドオペレーター業務の実施 等

多様な関係者との連携

内外の人材やノウハウを取り込みつつ、多様な関係者と連携



地域一体の魅力的な観光地域づくり
戦略に基づく一元的な情報発信・プロモーション

観光客の呼び込み

観光による地方創生

概要

- 日本版DMOの候補となりうる法人を観光庁に「登録」。
- 登録された法人(日本版DMO候補法人)に対して、関係省庁連携支援チームを通じて支援。

目的

- ① 取組目標・水準の提示による日本版DMOの形成・確立の促進
- ② 日本版DMOの形成・確立を目指す地域の情報を共有することによる支援の重点化
- ③ 日本版DMO候補法人の間の適切な連携を促すによる各法人間の役割分担がされた効率的な観光地域づくり

登録の枠組み

【登録対象】地方公共団体と連携してマーケティングやマネジメント等を行うことにより観光地域づくりを担う法人

【登録の区分】対象エリアの広さに応じた3区分で登録

○広域連携DMO

- ・ 複数都道府県に跨がる区域(地方ブロック単位)を一体とした観光地域として、観光地域づくりを行う組織

○地域連携DMO

- ・ 複数の地方公共団体に跨がる区域を一体とした観光地域として、観光地域づくりを行う組織

○地域DMO

- ・ 原則として、基礎自治体である単独の市町村の区域を一体とした観光地域として、観光地域づくりを行う組織

登録の5要件

(1) 日本版DMOを中心として観光地域づくりを行うことについての多様な関係者の合意形成

いずれか1項目

予定可

日本版DMOの意思決定に関与できる立場で行政や幅広い分野の関係団体の代表者が参画

日本版DMO内に行政や関係団体をメンバーとする委員会等を設置

日本版DMOの取組に関する連絡調整を行うため、行政や関係団体で構成する協議会等をDMOと別に設置

その他、関係者の合意形成が有効に行われる仕組みの存在

(2) データの継続的な収集、戦略の策定、KPIの設定・PDCAサイクルの確立

全項目必須

予定可

各種データ等の継続的な収集・分析

データに基づく明確なコンセプトを持った戦略の策定

KPIの設定・PDCAサイクルの確立
※観光消費額、延べ宿泊者数、満足度、リピーター率の4項目は必須。

(3) 関係者が実施する観光関連事業と戦略の整合性に関する調整・仕組み作り、プロモーション

全項目必須

予定可

地域社会とのコミュニケーション・地域の観光関連事業者への業務支援を通じた多様な関係者との戦略の共有
(例)観光地域づくりに関する定期ミーティングの開催等

地域が観光客に提供するサービスを、維持・向上・評価する仕組みや体制の構築
(例)地域の「食」を提供する仕組み等

地域一体となった戦略に基づく一元的な情報発信・プロモーション
(例)ワンストップ窓口の設置、ターゲット別のプロモーション方針の作成等

(4) 日本版DMOの組織

全項目必須

予定可

法人格の取得

意思決定の仕組みの構築
(責任を負う者の明確化)

データ収集・分析等の専門人材がDMO専従で最低一名存在

(5) 安定的な運営資金の確保

予定可

自律的・継続的に活動するための安定的な運営資金の確保の見通し

(例)収益事業(物販、着地型旅行商品の造成・販売等)、特定財源(法定外目的税、分担金)、行政からの補助金・委託事業等。

手引き・登録要領の公表

観光庁

DMO形成に係る**手引き・登録要領等**の公表



募集

日本版DMO形成・確立計画の提出

地域

DMO機能を担おうとする法人が、DMO形成に関する計画を作成し、**地方公共団体と連名で提出**



応募

観光庁による登録



登録法人は
観光庁HPで公表

日本版DMOとしての活動の実施

地域

・日本版DMOを核とした観光地域づくりの取組の実施

・KPIの設定・PDCAサイクル導入による自己評価 等

※少なくとも年1回実施し、結果を観光庁に報告。

Plan → Do → Check → Action → (Plan)

事業設計 → 実施 → KPI達成 → (更なる展開)

スケジュール(予定)

11月18日:「日本版DMO」形成・確立に係る手引き・登録要領公表

11月19日～:各地域での説明会を開催

11月下旬～12月上旬:「日本版DMO」候補法人の登録開始

※新型交付金の交付申請開始のタイミングで、第一次〆切を設けるが、その後も随意募集

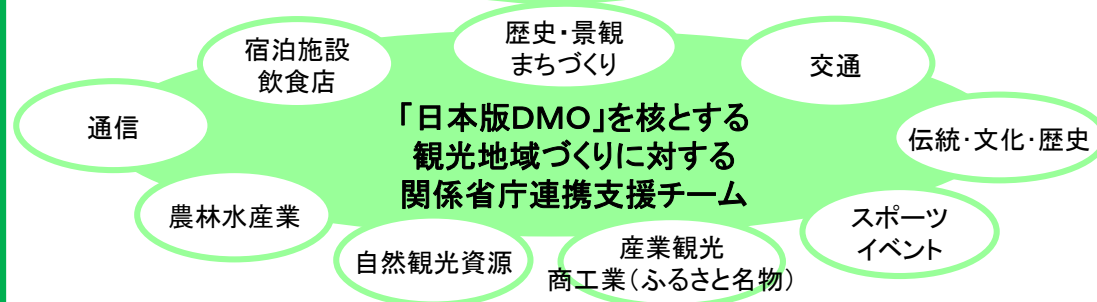
1月～2月:各地域におけるシンポジウムの開催

関係省庁の施策の重点投下

新型交付金による支援



関係省庁をあげて、横の連携を強化し、地域の取組を強力に支援



- 関係省庁の支援の重点実施
- 地域からの相談へのワンストップ対応
- 支援メニュー集の策定
- 現場における課題やニーズの共有 等